

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 9日

広島市長

提出者

住所 大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15

氏名 日本国土開発株式会社大阪支店

支店長 小原 克巳

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6306-6745

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本国土開発株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	210.0億円
③従業員数	163人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 処理工程図のとおり

別紙1  
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量  
計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2,254	70									2,254	70	2,254	70	2,254	70				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	4	5									4	5			3	4				
紙くず	2	5									2	5			2	5				
木くず	0	15										15				15				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	311	300									311	300			311	300				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合廃棄物	6	5									6	5			6	5				
合計	2,576	400	0	0	0	0	0	0	0	0	2,576	400	2,254	70	2,575	399	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

## 別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

### 【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

### 1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2-(1)及び別添2-(2)管理体制図のとおり

### 2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"><li>・再生処理業者への委託</li><li>・分別及び混合廃棄物の搬出量削減に関する教育指導</li><li>・目標値の設定と排出量の把握及び管理</li></ul>
②計画 (今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"><li>・できるだけ優良運搬業者及び処分場との業務委託</li><li>・混合廃棄物の低減目標値の設定と監視及び指導</li><li>・リサイクル率の目標設定と排出量の監視</li></ul>

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・がれき類(コンガラ、アスガラ)、廃プラ、木くず、紙くず、金属くず、ガラスくずの分別を実施し、混合廃棄物の低減に務めている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・排出事業場ごとに産廃処分計画を作成し、がれき類(コンガラ、アスガラ)、廃プラ、木くず、紙くず、金属くず、ガラスくずの分別を強化し、混合廃棄物の低減に務め、パトロール時に分別状況を確認し必要な教育及び指導を行う。

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・特になし

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・特になし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・特になし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・優良認定業者との委託契約を推奨している。 ・電子マニフェストを導入業者と委託契約を原則としている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・優良認定業者との委託契約を推奨する。 ・電子マニフェストを導入業者と委託契約を原則とする。 ・電子委託契約を推進していく。

## 別添1 処理工程図

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処分業者）

### 建設汚泥

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・第1種改良土として販売

### 木くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎、チップ化して販売

### コンクリート片

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎処理して再生品として販売

### アス・コン片

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎処理して再生品として販売

### その他のがれき類

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎処理して再生品として販売

### 建設混合廃棄物 管理型

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎、切断処理して再生原料  
・再利用不適物は埋立処分

### 廃プラスチック類

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎、切断処理して再生原料

### 紙くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎、切断処理して再生原料

### 金属くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・再利用

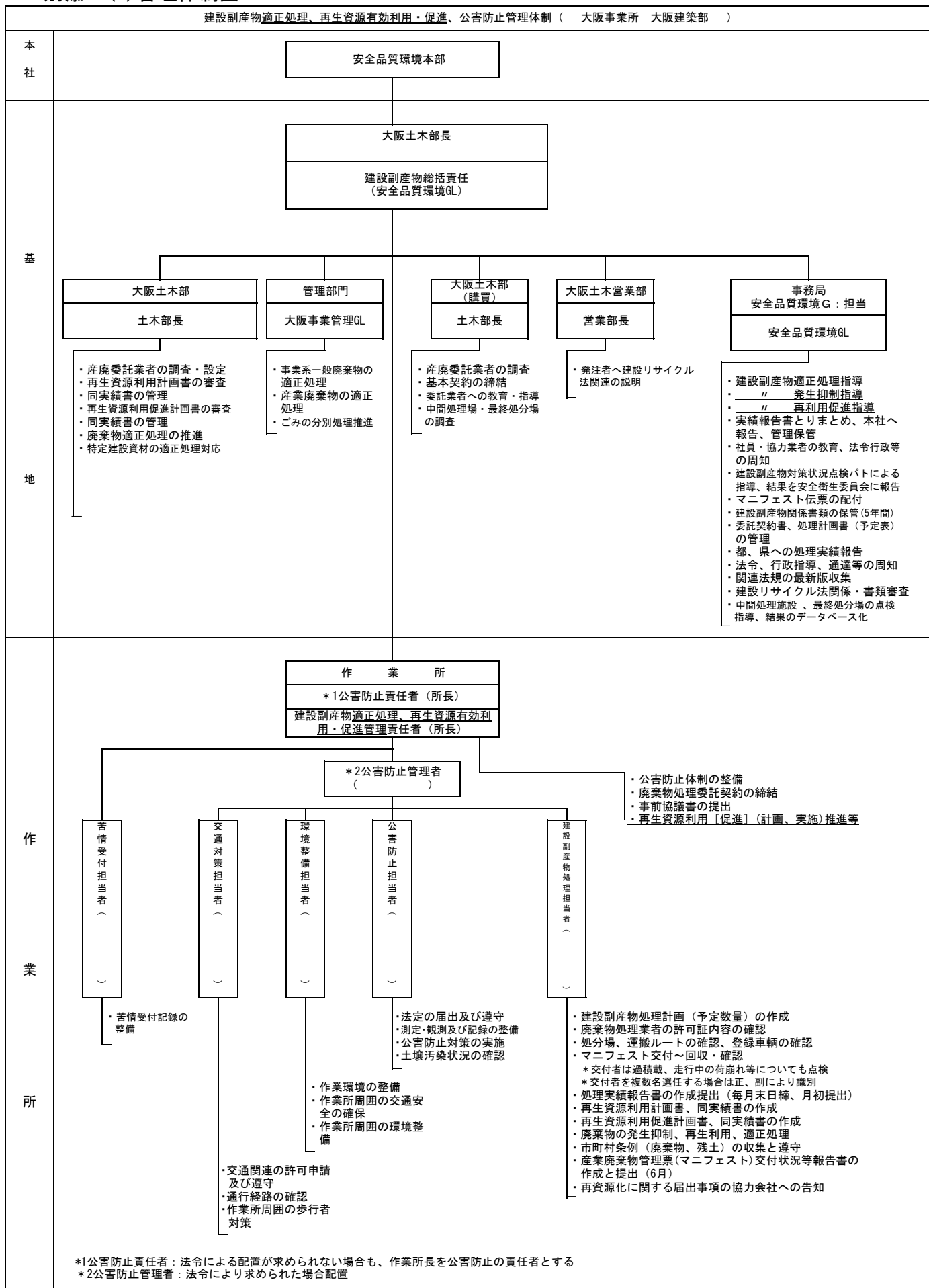
### 廃石膏ボード

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎処理して再生原料

### ガラス陶磁器等くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）  
・破碎処理

別添2-(1)管理体制図



別添2-(2)管理体制図

